

九州大会における危機管理・避難等について

1 全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令された時の対応

（1）発生事例

- ①大規模自然災害（地震・津波・火山噴火等）
- ②武力攻撃事態（弾道ミサイル発射等）・存立危機事態

（2）方 針

- ① 即座に競技を中断する。
- ② 発生事象内容を確認して、必要に応じて選手・役員・観客を避難させる。
- ③ 行政の指示に従い、実施不可能な場合は延期又は中止する。安全が確認できたら再開する。

2 光化学オキシダント・PM2.5の警報・注意報等発令時の対応

開催県及び開催市町村の健康被害防止措置に応じて、開催県実行委員会の判断で競技の中断等の対応をとり、被害の防止に努める。

3 雷雲発生時の対応

雷鳴が聞こえ、雷雲が近づく様子である場合は、屋外では競技を中断し、選手、役員、観客を安全な場所へ避難させる。

4 緊急時対応のため開催県実行委員会の事前準備

- ① 開催県及び開催市町村が定めている気象関係の警報・注意報等発令時の対応を確認しておく。
- ② 警報・注意報等が発令時に速やかに周知できる連絡体制を整備する。
- ③ 会場の担当者との事前打ち合わせを行う。
- ④ 大会会場の避難経路を確認する。
- ⑤ AED設置場所を会場図に明記する。
- ⑥ 緊急時の実行委員の役割分担を確認する。
- ⑦ 大会出場者（引率者）・大会役員・補助員等への事前連絡を行う。

5 競技の再開について

競技中断後は、警報等が解除され、負傷者等の有無を確認・処置を行い、会場の安全が確認されたうえで、開催県実行委員会で協議をして再開を決定する。

6 その他

その他、緊急事態が発生した場合は、開催県実行委員会で対応を協議し、安全な大会運営に努める。